

クラス番号	632	担当教員名	石川 満
テーマ	市町村における地域福祉の現状と課題を考える		
著書・論文	研究課題：社会福祉の行財政、介護保険制度、障害者自立支援法、市町村の地域福祉計画 (介護保険事業計画・障害福祉計画)		
研究課題等	著書：障害者自立支援法と自治地のしょうがい者施策 自治体研究社、2007年 他		

ゼミナール概要

キーワード：社会福祉の行財政、市町村地域福祉計画（介護保険事業計画・障害福祉計画）

目的、内容、方法等：

2011年6月には、介護保険法が一部改正され、2012年4月からは「第5期市町村介護保険事業計画」が進められます。

障害者自立支援法についても、2010年12月に一部改正され、2012年4月からは「第3期市町村障害福祉計画」が進められます。また2011年7月には、障害者基本法が大きく改正されました。この改正は、これまでの「障がい者制度改革推進会議」の議論から見ると、「可能な限り」という表記が多く、後退した感は否めません。

いずれにせよ、これらの法改正や、様々なプランなどをもとにしてそれぞれの市町村（基礎的自治体）の地域福祉計画等が進められます。もう一方、それぞれの市町村で生活している子ども・高齢者・しょうがい者など住民の生活実態も踏まえなければなりません。また、国や地方自治体をとりまく財政状況は極めて厳しい状況が続いています。

これらを踏まえ、それぞれの市町村でどのように地域福祉を推進するか、その課題は何か、学生諸君とともに考えたいと思います。

授業計画：

3年次の前期は、どこかひとつの市町村を取り上げ、市の概要・社会福祉の現状・様々な実態調査結果や地域福祉計画等の現状・財政状況等を調べ、個人ごとに発表し、ゼミ生どうして議論します。

後期は、テーマを絞ったうえでグループごとにフィールドワーク（実際の現場でのヒアリング調査等）を進め、グループごとの発表をします。

3年次の年度末までに、翌年の卒論のテーマと研究計画（個人ごとの第1次案）を提出してもらいます。

このほか、公務員職場等で働く先輩の話を聞く機会も持ちます（私自身も市の職員を24年経験しています）。年2回程度は合同の調査・合宿等も計画していこうと思います。

4年次前期は、卒論の研究計画（第2次案）に応じた具体的な調査方法や、フィールドに出る際の留意事項等について、学生ごとに具体的な指導や援助をします。また学生はそれぞれの節目に調査実施計画・実施報告をしてください。

後期は、卒論の仕上げの個人指導をします。卒論完成後は、3年生も交えて発表会を持ちます。社会福祉士国家試験対策も、ゼミとして行います。

2年間のゼミの仕上げとして、卒業旅行も実施したいと考えています。

担当教員からのメッセージ



楽しみながら、かつ実際の調査や視察を交えながらゼミを進めます。ゼミの運営・卒論テーマ等は学生諸君の求めに応じます。ただし、学生諸君の自覚的・主体的参画を求めます。

日ごろから新聞・雑誌等（特に社会福祉の動向や市町村を取り巻く状況）について、関心を持ってチェックしてください。

地方自治体の公務員（福祉職・一般職とも）や、地域の社会福祉現場で働くことを目指す諸君にとっても、良き学びの場となると考えています。もち論、どなたでも参加できます。

無断欠席は厳禁します。その他、相談があればメールでいつでも応じます。